

令和7年度第3回

新宿区子ども・子育て会議

令和8年1月27日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

令和7年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和8年1月27日（火）午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第二委員会室
出席者 （名簿順）	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、藤野いづみ委員、内田優委員、宇山容子委員、藤井甚委員、千葉伸也委員、湯川徹委員、上村清香委員、岡本由佳委員
欠席者	保坂義彦委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）の見直しについて</li> </ol> </li> <li>3 報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）学童クラブの定員拡充について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>

1 開会

2 議題

（1）新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）の見直しについて

**事務局** 資料1に基づき説明

**委員A** 2点意見がありまして、1個目が、子どもの人口推移は、基本的には子どもの現状から算出していると思いますが、令和9年から0～2歳が増加に転じるのは何か根拠や理由があるのでしょうか。また、減少もあるとは思いますが、新宿区全体で地域によって少し差があったりすると思うんですけども、増えている地域だったり、逆に減少している地域が把握できているのであれば、教えていただきたいです。

**事務局** まず、2ページの子どもの人口推移について、令和9年度から11年度まで、一番下の欄0歳児から2歳児、9年度から増加しております。8年度から9年度が43、9年度から10年度が145、10年度から11年度が145となって、増になるんですけども、この数字は、国のほうで算出している根拠がありまして、そちらが増に転じていて、それを使用しているために基本的には増となっています。

今それぞれの地域別というのを手持ち資料としては持っておりませんが、基本的にはこれと同じ状況になると考えております。

**委員B** 2点教えていただきたいことがございます。1点は、21ページの産後ケア事業について、令和7年度の実績に合わせて変更するというお話がございました。産後ケアの利用率が上がったことや、利用数が増えていることについて、非常にいい傾向として考えられるのですが、現状をどのように捉えていらっしゃるのか。

それから2点目が、5ページ目の区立幼稚園についてです。3歳児の学級の編制ができないう話がありました。これについても子どもたちの人数が減っているということで致し方ないと思うのですが、それぞれ定員が集まらずに編制できなかった園が、4歳、5歳で保育が進んだ時に育ちや保育内容の連続性の問題であるとか、それから3歳児で、区立に入りたいということで応募してきたけど結局入れなかったという子どもがいると思うんですが、その場合、区としてはどのような方向転換をご案内しているのかというのが気になります。

**事務局** 1点目の産後ケアでございますが、これについては妊婦の皆様方と面談をする際に周知をさせていただいておりますのと、ショートステイにつきましてはここ何年かで施設数を拡充していきまして、来年度も、施設を拡充する方向で準備をしていきまして、今後も産後ケアが必要な方々が必要なときにご利用いただけるように、拡充を図ってまいりたいと考えています。

**事務局** 続いて、区立幼稚園のご質問へのお答えです。まず保育の連続性の部分については、引き続き学級編制自体は継続して行っていくほか、保育園との連携の中で、集団活動などを実施している状況です。

また3歳児で区立に入れないうといったご質問があったかと思うんですけど、現状では3歳児が一切学級編制ができていないことはございませんので、転入されてきた方で区立幼稚園に入りないうといったときには、学級編制ができた幼稚園をご案内をさせていただいております。

**委員C** 私も区立幼稚園に関してはすごく気になっていて、全小学校に幼稚園があることが新宿区はすごくよかったのに、どんどんなくなってしまって本当に寂しい気持ちです。落合地域に住んでいるのですが、今回募集で集まらないうということで、落合地域はもう幼稚園がなくなると聞きました。区立の幼稚園に入園できないうから保育園に行くことにした方がいるらしく、ほかの保育園に行っているというお子さんもいらして、それぞれご家庭によっていろいろなご事情があると思うんですけど、歩ける距離に区立の幼稚園があるというのもすごく大事なことだと思うので、本当に頑張ってください。

何かこれをするみたいなのがあるといいなというのをいつも思っているのと、もう一つは、3歳児がいなくなると、4歳児もいなくなると、5歳児もいなくなるといった後の、その

幼稚園の場所の使い方とか、学校内学童が満員だから、幼稚園空いてくれたら学童をそこに設置したいみたいな話も聞いていて、その後どうなるのか教えていただきたいです。

**事務局** 確かに落合地域は、我々のほうで募集をしている中で、なかなか園児の応募につながってこないといった実態がございます。区のほうも、今年の募集に当たっては1歳半健診や3歳児健診で区立幼稚園の魅力をPRしたり、広報のほうでも区内の幼稚園、私立も含めて、幼稚園の魅力を発信する特集の広報をつくったりなどして幼稚園の魅力の発信をしていますが、なかなか応募につながってこない現状です。こちらについては、引き続き園児の入園につながるように区としても取組を進めていきたいと考えています。

また今回、休園になった幼稚園の活用について、現状では各園どのような形でという明確な方針はございませんけれども、小学校のほうもなかなか空き教室がなく、様々な教育ニーズが増えてきている状況です。今後対応していかなければならない課題と施設の活用については、引き続き検討してまいります。

**委員B** 先ほど、区立の3歳のことについて言及させていただきましたが、決して区立の肩を持つというようなことではなくて、無償化されていく中で、区立と私立が共存していかなければいけない時代だと考えています。3歳児で区立に入りたと言ったけれどもそこが空いていないといったときに、ほかの区立をとというような話もあったのですが、恐らく区としては地域の、私立の幼稚園のほうもご案内して共存していくというような方向性なのかなと思っています。しかしその辺は公私関係なく、3歳の子どもたちが入りたと言ったときに、公平なる情報が提供されているかどうか聞きたいです。

**事務局** 入園のご相談をいただいた際、まずご住所地などお伺いさせていただいて、現状、区立幼稚園のほうの学級編制の状況をお話させていただく中で、まずは幼稚園をご希望ということで、私立幼稚園の近いお宅であれば、私立幼稚園もご案内をさせていただいています。あとは区のほうで私立幼稚園に関する助成なども行わせていただいていますので、そういった制度のご紹介と併せてご案内をさせていただいています。

**委員D** 私も同じく区立幼稚園のことについて、公立の幼稚園は地域に根差している園ということで、その地域に住んでいる子どもたちを教育・保育していく場として、今までもやっていただいていた。学校の施設にあるということで、幼・小の連携も図って参りましたし、こちらに関しては文科省のほうでも認めていただいているところだと思います。

落合地区が、3歳児が今度いなくなってしまうということがあって、公立と私立の共存ということもあって、これから園児数が減っていくというところで、今後に向けて地区に公立

幼稚園をどうやって残していくかを、未来に向けて新宿区の子どもたちを公立園で育てていくかという何か構想を描いていく必要があるんじゃないかなと思っております。

魅力というところでは、今、園内で最大限内容は努力しておりますけれども、現状としては、「夏休み中の長期間中の預かり保育がないなら、うちの子は預かってもらえないですね」と残念がって帰られる方もいました。それから、現状は4時半までのお預かりとなっておりますが、お仕事をされている方は大体5時ぐらいまで仕事される方が多いというところ、給食ではなくてお弁当を持参しなければならないところで、選択から漏れてしまうことがあります。他区ではお弁当給食を区が負担しているのです、そのような取り組みを参考にすればいろんな園に通っているお子さんを育てる保護者の方への負担も公平になっていくと思います。

公立幼稚園、内容いいけど、こういう時間も延びたら、やっぱりうちの子も通わせたいなとか、お弁当だったけど給食も選べるんだとか、何か一つ魅力というものが公立幼稚園のほうにもあったら大変うれしいなと思います。すみません、感想ですが、以上です。

**事務局** 今ご発言あった内容などは、区にもお寄せいただいて、我々のほうでも認識しています。そういったお声も踏まえながら、公立・私立かかわらず、新宿の幼児教育を受けたいという方に対して、しっかりと提供ができる体制を区として考えていきたいと考えています。

**委員 E** 21ページの産後ケア事業について質問です。実際産後ケアの利用率というのはそれぞれ大体何%ぐらいなのか教えてください。

**事務局** ショートステイで言いますと、7年度に利用上限が6泊7日に拡充されたことによる実績を踏まえ、見込みを3,010名に変更していますが、個人の方が何泊というところをはじかないと全体の利用率にはならないので、お答えできる数値は手元にございませぬ。申し訳ございませぬ。

**委員 E** 令和6年度に調べましたが、当時5施設で一番人気のところで、助成金を使えるお部屋が、5部屋しかなく、その5部屋を3つか5つの自治体で使うので、結局、人気のある部屋は30秒とか10秒で満室になってしまうという状況で、実際使えなかったという声がたくさんありました。助成はあるけれど、利用する人は10万円、30万円と使うが、利用しなかったお母さんが多かったという印象です。

もう一つ、ショートステイは、今後施設が拡充されるということでしたけれども、中にはいい部屋ですが、ほかの病院で出産した方は使えない部屋があり、たしかショートステイは6泊7日までで、2泊3日とか自分で選べるけれども、利用している方は複数回利用して、していない方は0という、すごく差があるのかなと思います。ショートステイ室はすごく助

かったので、多くの方が使えるような充実したサービスをもっと提供していただけたら大変うれしいです。

**事務局** おっしゃるとおり、1施設必ず新宿区とだけご契約をいただいている状況ではないので、そういった意味では、他区の方からもお申込みがあり、そういった現状があると認識しています。今後も施設数を少しでも多く増やして、必要な方が必要なときにご利用いただけるような状況を目指していきたいと思っています。

**委員F** 18ページの病児保育事業について、こちらの資料を拝見すると、需要、量の見込みに対してしっかり確保ができていると思うんですけども、実感と少し異なると思っています。今、区内に何施設あるのか正確に分かっておらず恐縮ですけども、病児保育の施設にアクセスしづらい地域というのも区内には結構あるのではないかと考えていまして、基本的にこちらは既にある施設の定員だったり利用実績に基づいて出している数字だと思うんですけども、そもそもアクセスがしづらいから行けていない方が、一定数いらっしゃるんじゃないかなと仮説を持っています。

体調不良のときに、電車やバスに乗って移動するのは、結構ハードルが高いので、区内どこに住んでいても、できれば徒歩とか、せいぜい自転車に乗るとかでアクセスできる形で、数を増やしていただけると、ありがたいと感じています。

私の住んでいるところでも、アクセスできる場所には病児保育の施設がないんですけども、子どもが頻繁に体調を崩しましたので、民間の病児保育のサービスを契約をしました。ただ、こちらが結構高額で、何か月会費みたいなものに加えて、さらに利用料もかかりました。また、冬場でいろんな感染症が流行する時期はなかなか予約が取れなくて、結構苦勞をしていました。周りに聞いていると、費用が高いからそういったサービスも契約しなくて、本当に困っているという声もありまして、ここはもう少し充実すると区民としてありがたいなと思いました。働いて子育てをしていく上で、一番大変なのが子どもが体調不良になったときだなと感じているので、ぜひこのあたり検討いただくとありがたいです。

**事務局** 病児保育の箇所数について、わらべうた四谷病児室としんじゅくいるまこども園というところで実施しておりますので、計2か所になります。その次に、病後児保育室というのもやっております、病児のときではなくて回復期となりますけれど、病児・病後児保育室をやっている箇所が、原町みゆき保育園とオルト保育園と新宿こだま保育園ということで、3か所実施しております。今申し上げたところは、その園以外の方も受け付けている状況です。それから体調不良児型という病後児保育もやっております。こちらは、今申し上げた原

町みゆきとオルト保育園と新宿こだま保育園のほかに、とちょう保育園でもやっております。体調不良児型は、その園のお子さんを預かることとなります。その他にファミリーサポート事業という対応も取っております。したがって、いろいろな箇所で実施しておりますので、決してどこかに集中しているというようなことではありません。

**委員F** 私も体調不良児型というのがあるのは初めて知ったので、そんなところがあるんだと思いました。しかも、すごくいろいろなタイプのものを開設してくださっているご配慮も本当にありがたいなと思いつつ、病児については新宿区内とても広いので、2か所だけでなくもう少しあってほしいと感じています。本当にいろんなハードルがあるとは思いますが、やっぱり病気のとき安心して預けられるような場所というのが、もうちょっと増えると本当にありがたいなと思っています。

**事務局** 病児保育に関しては、確かに感染症が流行している時期、かなり混み合っている状況もございます。そういうときには、どうしても皆さん重なってしまってお利用できない方もいらっしゃると思いますが、そうではないときに関しては、比較的対応できているという状況がございますので、現在のところ今の2園で進めていきたいと思っています。

**委員F** 感染症のときは、どのサービスでも混み合いますし、仕方ないところもあるかと思えます。病気の子どもを連れて公共交通機関を使って移動するということのハードルが、働く親としては高いと思えますので、エリアを増やしていただくということを、中長期などでご検討いただければありがたいなです。

**事務局** 実際に病後児ではなくて病児保育となりますと、施設に関して、病後児よりさらに基準が厳しくなるような形もございます。また、当然病院との提携も必要になってまいりますので、そういった関係から、どこかの保育園に空きがあったからすぐできるというような状況ではございませんし、また入口に関しても分けなさいけないというような状況もございます。そういった施設面、それから病院との連携とか、そういう対応を取るとなると、すぐに場所がつかれる状況ではございませんし、先ほど申し上げたような状況もございますので、現在のところまだ新たな別なところで策定するという計画はございません。

**委員B** 病児保育については広域連携が始まっています。多分産後ケアのほうも広域連携で、ほかの区のものも連携して使っていく方向であったかと考えます。だからこそ使えるところが使えないとか、ほかの施設に行くみたいな話が先ほどあったと思います。病児保育の広域連携は、県主導なのか、都主導なのか、あるいは23区の場合は区主導なのか分らないですが、新宿ではどうなっていますか。区内ではないけど隣の渋谷区の近いところなどで、病児

保育そのものはたくさんあると思うのです。区としては、広域連携のようなことは今後視野に入れられるのか、いかがでしょうか。

ただ、新宿区独自ではできないので、都がその動きをつくるのを待つとか、その辺の方向性も絡んでくると思いますが、広域連携のような仕組みをどう視野に入れているのか教えていただきたいです。新たな施設をつくらなくてはならないことではなくて、そうした制度があることに対して、区としてどう関わろうとしているのか知りたいと思っています。

**事務局** 今、ご指摘のあった広域連携というところまでは私どもの視野に入っていません。ただ、先程来ご説明している中でファミリーサポート事業も使えるというところ、あともう一つは、これは事業の主な目的として目出しをしているわけではありませんし、対応できる事業者さん、できない事業者さんがいるというのがあります。この数に入っていない事業としてベビーシッターの事業というのを、近年子ども総合センターのほうで始めておりまして、病児の方でも事業所によっては対応できる場所もございます。

そのような理由で、施設を別途開設するのですとか、あるいは広域連携はなかなかハードルが高いところではあります。現状の利用状況におきまして一部感染症が多発しているような時期については多少満員になる状況もあることを踏まえて、多様なメニューで対応していきたいと考えています。

**委員B** 新しい施設をつくるのは大変です。赤字採算のような運営が起こると聞きます。簡単には建てられず、小児科の医師がクリニックの横に併設をして、赤字を覚悟の上でやりますというのが病児保育の現状だと伺っているの、病児保育の施設を作ってほしいというお話ではありません。ただ、今ある病児保育をどう活用するかといったときに、広域連携のような仕組みを各地域ではやらないとうまくできないというのが、病児保育をやっている人たちの声としてあります。今ある制度を活用することも大切ですが、ベビーシッター事業で本当に病児のことを勉強しているのか、病児の保育の専門性をどれだけ保障できるか不安です。こうしたことを区がどう捉えているのでしょうか。ベビーシッター事業の中で本当に病児保育ができるかと考えるとかなり難しいと思います。

先ほど他の委員から病児保育のお話にあった、訪問型では事前に月々お金を払ってというところの活用も難しい方もいる、より多くの方が利用できるよう検討してほしいという話がありました。今は考えていないかもしれないけど、近い将来は広域の連携していかないと現存する施設の運営も難しくなるかもしれないので、ある時期だけの問題ですと片付けられても困る問題です。そこは前向きに考えていただきたいです。検討していないと言われると少

し悲しいので、今後のことを視野に入れて動いていただけるとうれしいです。

**委員F** 施設の開設のハードルが高いことや、赤字採算になるみたいなどころも、本当になるほどなと思いました。もちろん赤字になって何か施設を作ってほしいということではなくて、ただ一方で、働く親にとって、そこが結構大きなハードルになっているのは事実だと思っていて、先ほど広域連携というのも私自身も初めて聞いて学ばせていただいたんですけども、いろんな可能性を探っていただけたらありがたいと思いました。

**事務局** いただいたご意見も踏まえまして、まず情報収集して、どういった課題があるのか、きちんと調べた上でいこうとは思っております。ただ再三申し上げているとおり、病児保育はいろんなことで課題がありますので、それらも踏まえて情報収集した上で対応していきたいと思っています。

**会長** 病児保育という言葉ができてもう何年もたっていて、なかなか難しいハードルが越えられない状況が続いていますので、ぜひ前向きな検討をしていただければと思います。体調不良児という大きなくくりの中に病児が含まれると、日本語的に思ってしまいますが、ちなみに、体調不良児と病児の違いはどのように線引きしているのですか。

**事務局** 病後児保育の中に含まれるのが体調不良児型になります。先ほどの病後児保育室のある保育園3園と、とちょう保育園ではそういう専用室を用意していますが、そこで園児が体調不良になった場合には、その場ですぐお迎えに来てもらうのではなくて、その間預かっていただくといったことも可能になるのが体調不良児型です。

**委員C** 産後ケア施設で勤務してまして、産後ケア事業もすごい波があり、予約が全く取れないときと空いているときがあります。その波がどう来るのかって、私たちも全然読めなくて、4月が少ないというのは確実なんですけれど、突然予約が空いたところには全く入らなくて、かといえキャンセル待ちが100人くらいになるときもあって、全然取れない方は全然取れないし、取れる人は取れて何回も来てみたい現状です。

私たちが目指しているのは、産後鬱になるもっと前の、まだ元気なうちに、産後鬱にならないようにママたちをケアしていこうということで、新宿区が始めたのも周りの区に比べて遅かったところがあるので、これだけ増えたのは本当にうれしい限りです。産後ケア施設も、どこもかなりいっぱいやっているんで、新宿区が契約してくれれば新宿区の人を受け入れられるのにといいところが、近隣の区にたくさんあるので、ぜひ区の支援施設の数を増やすというのをお願いしたいです。

**事務局** 傾向のところはなかなか分析等も難しいと思うんですが、使用したい方がすぐお使い

いただけるように、今後も施設数、ショートを含めて率先して拡充を図っていきたいと思っていますので、皆様方からも周知のほうお願いできればと思います。

**委員E** また産後ケア事業なんですけれども、多分出産が多い7、8、9月のお母さんがすごく波があるんだと思います。ショートケアも、生後何か月までその受入先施設が決まっているから仕方がないのかもしれないですが、産後2か月までとか6か月までなので、慌てて駆け込みでというのがどうしてもあります。例えばベッドは、立ち上がっちゃうと危ないからという理由もあつての生後何か月という決まりもあると思うんですけど、例えば今度新しい施設が拡充するときに、産後何か月で取れない場合は、プラス何週までは加味してもらえとか、受入れの生後何か月が広がると、利用者ももっと増えるのかなと思いました。

**事務局** おっしゃるとおり、何か月までというのはなるべく延ばしていただけるように各施設と今後もお話をしていきたいと思いますし、先ほど、答弁漏れてしまったのですが、そこでお生まれになった方だけの施設もございますので、こちらともお話をさせていただいて、引き続き他院でお生まれになった方も受け入れできないかといったお話をさせていただきたいと思います。また今後拡充する新しい施設につきましては、なるべく何か月未満といったようなところも広く、長くといった形でお話をさせていただきたいです。

**委員C** 既に早産児とか、あとNICUの入院の方とかは期間が延びるような手続は他区はされていると思うんですけど、新宿区はどうでしょうか。

**事務局** そのあたりは施設で、個別に対応していると思いますけれども、そういった意味も含めて、引き続き、拡充を目指し、実施施設とも定期的にいろんなお話をさせていただきたいと思っております。

**委員C** 中野区とかは、NICUに入院されていて、いわゆる産後ケアが利用できるのが遅くなっちゃった方とかは、長めに6か月過ぎてもいらっしゃる方とかもいらっしゃいます。

**事務局** おっしゃるとおり、中野区は非常に先駆的で施設も多いとお聞きしていますし、助産師会が中野、杉並といったようなところと連携していますので、そういったお話も、昨年度、新宿区の会とお話もさせていただいていますので、情報収集しながら研究また拡充を図っていきたいと思います。

### 3 報告

#### (1) 学童クラブの定員拡充について

**事務局** 資料2に基づき説明

**委員E** 学童クラブで、小学校や学区から近いところに入れなくて遠い場所に行くという話も他区で聞いたことがあります、新宿区は100%未満ということなんですけれども、大体学区とか、おうちから近い小学校の学童クラブというのは皆さん利用できるのでしょうか。その率も教えてください。

**事務局** 学童クラブにつきましては、小学校3年生までは定員を超えていまして、ご希望の学童クラブで受け入れるという状況を取っていますので、小学校内あるいは一番近い学童クラブをご利用いただいています。また、支援が必要なお子さんに関しては、6年生まで同様にご希望の学童クラブをご利用いただいているところで、場所によって定員を超えて受け入れているという状況がございます。定員を超えても、必要な方については受け入れて対応しているという状況で、そういった拡充をこれまで図ってきています。

**委員B** 学童クラブを運営する際に、学童クラブの指導員の配置というものが決まっていると思います。例えば拡充では、恐らく主体となっている事業者が改めて拡充する分の場所や指導員を補充し、運営のノウハウも含め安心した事業が展開されると考えます。一方、新設するところについては、区で新設の認可をすることになると思うのですが、新設の認可をどこでしているのか見えません。認可に当たって、外の団体にお任せするのであれば、そこがきちんとした人数を見れるだけの専門の職員1人、指導員の名前をわすれましたがそうした人が1人いなくてはけないというのが一つあったかと思います。かつ、それだけでは補充できないので、他の人員の確保が必要になるかと思います。今回報告にある新設の施設は、そういったものが確約されていると認識してよろしいでしょうか。

学童クラブの拡充は今まであまり問題にならなかったのですが、新設をすることについては、どのような委員会が主導で認可をしているのでしょうか。また、どこに委託するかというのを、どういう基準で、どう審議をしているのかが見えなくて、そのあたりを知りたいと思っています。正式な手順を区として踏んでいるのは承知していますが、選定先の事業者が報告されないためどうしたものかと感じました。何かブラックボックスになってはいけないと思うので、事業者と審査方法を開示をしていただきたいです。

**事務局** 新宿区では令和8年度に関しては、区立の学童クラブ32か所、それから民間の学童クラブも区内に3か所ございます。

区立の学童クラブに関しては、区が主体となって運営をする委託事業者を選定しております。選定の際にはプロポーザル方式で、学童クラブは児童館内学童クラブ、それから小学校内学童クラブとあるんですが、児童館内学童クラブに関しては児童館と一体的に選定をする、

小学校内については、放課後子どもひろばと併せて選定をするというようなやり方です。

その際に仕様の中で、国、都の基準にあるような放課後子ども支援員1名、それから補助する人1名と、合わせて2名が1支援単位、40名単位に2人配置が必要というところ、それから、要支援のお子さんがいらっしゃいましたら、2対1または1対1で対応するというところ、こちらの審査も区のほうで要支援のお子さんに対して何名配置が必要と見極めて、対応できる事業者を選定させていただいています。

選定に際しては、区の職員以外にも学童クラブの利用の方の保護者ですとか地域の方等、そうした選定委員会を設けて選定をしています。配置についても、こちら新たに開始するときだけではなく、日常的な運営の中できちんと登録しているお子さんを対応できる配置がされているのかというところは、毎月確認させていただいています。

**委員B** 今回の新設に当たっては、今お話しいただいたような手順で、委託業者を決めて委託をしたということによろしいでしょうか。

**事務局** 昨年の秋頃こちらの学童クラブの新設に当たっての事業者募集を行いまして、事業者選定を行っています。

**委員B** たしか保育所をつくるときって、ここに委託しますよという資料が出ていたと思いますが、学童の場合は出ないのはなぜですか。

**事務局** 新しい学童クラブの開設に関して、議会のほうに諮って新設を進めていくというところで、選定に関しても選定結果をご報告しています。民間事業者主導というわけではなく、区として必要なところの設置なり拡充を行っていくというところで、こちらの子ども・子育て会議の中での協議事項に入っておりません。

**委員B** 私は本会議で諮ってほしいと言っているのではなく、委託先が、保育園の場合はここに委託しましたという報告があるのに、なぜ学童はないのかということを知っています。

認可保育所が新しくできる場合、選定委員会を終えて、ここに選定して、何年の何月から開設しますというようなことがオープンにされていたと思います。でも、学童の場合は、なぜその委託先がオープンにならないのか、という質問でした。

**事務局** 本会議では、保育所の選定に関しては、その都度会を開かせていただいて諮っていく、待機児対策に関するために設けられた会議と認識をしております。一方で、学童クラブに関しては、決まった期間に5年ごとの事業者選定を行っていくというところで、その都度この会議を開くというような仕組みになっておりませんので、ご報告というところにはならないんですが、先ほど申し上げたような手順で選定を行って、新年度の利用者さんの募集の際に

は、ここの学童クラブはこの事業者さんが運営しているというところを広く公表させていただいています。

余丁町学童クラブに関しては新設というところで、東急キッズベースキャンプというところが選定されています。鶴巻小学校内学童クラブについては、これまで運営をしていた東急キッズベースキャンプ、こちらが拡充部分も対応していただきます。落合第四小学校内学童クラブについてもライクキッズ株式会社、これまで運営をしていたところに拡充部分についても対応していただきます。

**委員B** 決してこの場で諮ってほしいのではなく、情報の偏りがあるのはフェアじゃないので、情報はクリアに開示したほうがいいんじゃないかとお話をさせていただきました。

**事務局** ただ一方で、先ほどご説明したとおり、それぞれその保育園はこちらの本会議で定員の設定について諮ることが、ある種目的であるということがございます。学童クラブについては、そういったある種の縛りはないんですけど、逆にこれは区議会の報告というところでオープンにしておりますので、いずれも形態は違いますけれども、オープンにしているということはお理解いただければと思います。

**事務局** 非常に基準をきちんと設けて書類審査、それからほかの場所で実施している実地見学として、その事業者さんが運営している学童クラブの見学、それから最後に事業所さんによるプレゼンテーション、こちら公開でやっておりまして、利用者の方もいろいろご質問いただけるような会を設け、選定をさせていただいています。

**委員D** 余丁町学童クラブが小学校の学校の中にあるということは、新設されたところも、余丁町の方も、今まではほかのところに行っていたのが、近いところで、学校内で見ていただけて、お子さんも親御さんもとても安心だなと思っていました。やはり夕方まで小学生の子が過ごしていると、トラブルやけがなどが起きてくると思うんですけども、そういったときはこの委託業者の方にしっかり対応していただき、責任はそちらの方にあるという理解でよろしいでしょうか。

**事務局** まず新設の余丁町学童クラブは、学校の近隣にある施設を活用しての開所です。学童クラブの実施場所、こういった民間のビルを借りての実施や、小学校内、児童館内など、いろいろな場所の設定をさせていただいて、事業者さんに委託して実施させていただいているところでございます。

けがの対応については、一義的に事業者さんのほうでしっかり対応させていただいております。けがの応急処置ですとか、保護者の方への連絡、それから場合によっては通院等にも対

応しています。学童クラブの担当である子育て支援課のほうには、まずけががあったときには第一報をいただきまして、それから対応状況についても適宜ご報告を受けて、最終的にどのような処置が行われたのか、保護者の方へご説明したのか含めてご連絡いただいて、把握しています。

#### 4 その他

**会長** 今日いらっしゃる皆様方のほうから、子ども・子育て支援施策に関わることで、これについて議論したいとか、情報提供がある場合は発言をお願いします。

**委員G** 1つは、今日の議論を聞いていると、制度のバランスが取れていないところに問題の根幹があるように感じています。制度の不均衡をどう捉えるかということで、誰かが恣意的に何かをどうしているというわけでは決していないと思いますし、行政の皆さん、多岐にわたって心を配ってご尽力いただいていることは心より感謝をしているところですが、制度の不均衡が生じているということは、やっぱり受け止めなきゃいけないと思います。

私立幼稚園教員に対する宿舍借り上げ支援事業が行われていない、保育士にはあるけど、幼稚園教員にはないというのは、制度の不均衡であって、誰かの嫌がらせではないことは重々承知しています。また、私立幼稚園の園児に対する給食費の無償化だけが達成されていないのも、これも制度の不均衡、バランスが取れていないということ、それを行政の皆さんとともに考えていきたいです。行政の立場からも、これがこのままでいいのかどうかぜひ議論していただきたいです。その際に、一緒に私たちも考えて、何か力になれることがあればいいなと思っています。

そして、病児保育のお話にも問題があるように感じています。資料1の18ページの病児保育事業の確保数9,000、変更なしになっていて、子ども・子育て支援事業計画の161ページにも、今後も現行体制を継続するとあります。病児保育のニーズは高まっていることが間違いないのに、先ほど何も考えていないということがあったと思いますが、これではちょっと問題があり、バランスが取れないのではないかなというところではあります。

というのも、令和5年度に、資料として、しんじゅくいるまこども園さんと、わらべうた四谷病児室さんの2園が受け入れきれなかった病児の数が400人を超えているというまとめを出されていたはずですが。当時、受け入れられなかった人数が400人を超えていたのに、令和8年に至るに当たって何も検討はされず、でもニーズだけが高まっているんだとすれば、もう少し考えなければいけないと思います。

先ほどお話にあったように、医療施設を伴っている必要があるところから、クリニックを併設している方が、赤字で病児を受け入れているのが実情としてあって、それに対して新宿区は何の助成もしていなければ、支援もしていない。認可外保育施設でも、クリニック併設でやられているところが一生懸命やっているにもかかわらず、そこに対して病児保育の何かを与えるようなことはいまだされていません。求めがあったかどうか、分かりませんが、そういう現実があることはやっぱり受け止めて、事業者さんに対しての何か融通を利かせてあげるということがあったほうがいいと思います。広域の連携ができれば一番いいと思いますし、でもそういう事業者さんが本当に自分の持ち出しでやられている現実をちゃんと汲んであげないと、潰れていってしまうので、行政の皆さんには、この病児保育の観点をお考えいただき、ニーズにちゃんと応えるべく準備もしていただきたいです。

**委員B** 私立幼稚園との差異については、こういう格差が私立幼稚園の問題もあると、全ての委員が知っているわけではなく、それぞれの関わりの部分で声を出してしまうので、事前に区の方と調整をしていただいて、こういう問題や課題があって、どうアプローチしようかということを考えているということを出していただかないと、この俎上にのらず、どうしても偏った議論になってしまいます。

もう一つ病児保育については区が動くというよりも、今、国がいろいろと動いてくれていると思います。全国病児保育協議会という団体があって、そこがこども家庭庁のほうに実情を上程をして動いています。どうやって運営の資金をつくっていくのかとか、赤字採算になるところを、クリニックの院長の手弁当でやるということについてどうなんだろうというお話をして掛け合っていると思います。その中で出てきたのが、広域利用という問題だということに派生していると思うので、全国病児保育協議会を含めたこども家庭庁とのやり取り含めて情報を集めていただきたい。おそらく区内の病児保育施設である「わらべうた」も協議会に加入していた施設であると思います。そういうところの問題を聞き取って、自治体が広域利用するというような話をしていったときに、もう少し広がりが見えるのかなと思っています。

その辺で、会長が話したように、希望の持てる回答をしていただくということをお願いしたい。先ほど、前向きに考えてみたいというようなお声があったので、ぜひ、そうした団体に情報を聞き取りに行くというようなことも含めて、動いていただきたいと思っています。

**事務局** 病児保育について、受け入れきれなかった人数が410人という件に関しましては、今もそうなんですけど、病児保育室どちらの施設でも2部屋で対応している状況です。別の病

気のお子さんを同室にすることができないという状況がございますので、利用定員まで受け入れられない。そうした観点から、例えばご不便をおかけして、お断りしなければならないことがありました。

令和5年度でいえば最大で年間853日利用日数がありましたが、そういった観点からお断りするので、どうしても利用率は43.9%ぐらいになってしまったことがありますので、受入れのやり方、それを対応しているわらべうたとも協議して、調整しています。

今まで違う病気だった場合には、1部屋に誰かが入って、次に来る方が別な病気だったらもうお断りという形になって、2人になってしまうこともあるんですけども、対応できる範囲のことはやっていただくように対応しておりますので、利用数は増えてきていると考えております。そのように区としましてもできる対応は取っております。

ただ、どうしても先ほど申し上げたとおり、感染症が流行する時期はいっぱいになってしまって、2園ですから4部屋で、その範囲内の人数ですので、その場合にはもう埋まってしまっているからお断りすることもございます。ただ、おおむね年間を通じては需要は満たしていると考えているところですので、区としてもいろいろなやり方で対応している状況です。

先ほど赤字のお話もありましたが、区では都の基準等を踏まえて、補助金を出しておりますし、その中で対応していただいています。

**委員G** それは認可外保育所の事業者に対しても同じように、クリニック併設で病児保育をやっているという認定がされているということですか。

**事務局** あくまで区がその事業としてお願いしている私立保育所等で、先ほどの申し上げた園に対してのみになります。

**会長** 先ほど委員Gが言われた制度の不均衡はすごく大事なことで、行政の皆さんは制度の中でしか動けないので、かなり難しい注文だと思うんだけど、その不均衡さを感じているというのが伝わるか、伝わらないかで、全然違う気がしています。

**委員H** 制度の不均衡について、制度が複雑というのがまずあると思います。幼稚園も認定こども園も保育園もあるので、それが一元化していないところで、いろいろな複雑な中での不均衡ということなので、そうすると制度側を変えるというところが、もしかしたら近道なのかなと思います。でも、幼稚園は幼稚園の、保育園は保育園の伝統があるので、なかなか一元化といかないのも現実だと思います。

新宿区の0歳から2歳の子どもについて令和11年、誰が見ても増えるわけないと考えられるので、量の問題は、ほぼ終わっているのかなと思います。誰が見てもこの少子化のところ

で、増えるわけないのに、その推計の上に成り立っている統計というのは、どうなのかなと  
考えられます。質というか子どもにとって何がよりよい保育なのかというのを前面に打ち出  
して、幼稚園の在り方、幼稚園のよさというところを、この場でも発表していただいて、そ  
の中で制度の不均衡を改善するというのがいいのかなと思います。

**委員G** 私たちが持っているものをテーブルに出して、その上でバランスの取り方をみんなで  
また改めて考えていける、そんな場ができたらいいなと思いました。

**会長** 何年か前に委員から資料が配られたことがありましたよね。先に出していただくと、生  
産的で前向きな議論ができるかもしれないと思います。

**委員G** ありがとうございます。ぜひそのようにさせていただきたいと思います。

## 5 閉会